

宅地造成及び特定盛土等規制法(通称:盛土規制法)
にかかると事業関係者説明会

開催日時	①令和7年1月24日(金) ②令和7年1月29日(水) 14:00 ~ 16:30
開催場所	①滋賀県庁 新館7階 (大津市京町4-1) ②米原市役所 1階 コンベンションホール (米原市米原1016番地)

次第

1. 盛土規制法の運用について…資料

【内容】

- ・法改正の概要・背景
- ・規制区域指定
- ・規制内容(対象行為)
- ・他の法令等との関係
- ・許可基準
- ・申請等手続き
- ・公共工事(建設工事)との関連
- ・違反指導
- ・その他

2. その他

本説明会にかかる質疑等については、滋賀県 土木交通部 住宅課 宅地係までメールにてお問い合わせください。

・メールアドレス: takuchi@pref.shiga.lg.jp

質問および回答内容については、整理のうえ県HPにて公表いたします。